

大 大 都 計 第 23 号
令和 7 年 3 月 12 日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 構成員 各位

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 部会長
大阪市長 横山 英幸

第 16 回 大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備
協議会会議 大阪駅周辺地域部会 書面表決について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記地域部会を、書面表決にて、開催させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する書面による賛否回答を、令和 7 年 3 月 26 日（水）までにご返信いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議 案

「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」の変更について

以上

（事務局）

大阪府・大阪市 大阪都市計画局

拠点開発室 広域拠点開発課 北エリアグループ 担当：松坂・大原

TEL：06-6210-9327

E-mail：kouikikyoten@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪市 計画調整局 開発調整部 開発計画課 担当：本郷

TEL：06-6208-7607

E-mail：ea0009@city.osaka.lg.jp

【議 案】

「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」の変更について

【内 容】

参考資料 1-1「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」変更案、

参考資料 1-2「特定都市再生緊急整備地域の整備計画 別図」変更案のとおり

【説 明】

大阪駅北大深西地区土地区画整理事業について、工事工程の精査に伴い、実施期間を延長する。

また、すでに整備計画に記載されている事業についても、事業進捗に伴い必要な修正を行う。

以上について、協議会規約第 12 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げますものである。